



しらたかまち☆妊娠・子育てガイドブック

白鷹町では、お子さんの健やかな成長と妊娠、出産、子育てを支援するためのさまざまなサービスを行っています。

★主な施設・連絡先★

【白鷹町健康福祉センター】白鷹町大字荒砥甲 488 番地 白鷹町立病院となり

健康福祉課	健康推進係（白鷹町子育て世代包括支援センター）	☎ 0238-86-0210
	子育て支援係	☎ 0238-86-0212
	福祉係	☎ 0238-86-0111

【白鷹町役場】 白鷹町大字荒砥甲 833 番地

町民課	戸籍年金係	☎ 0238-85-6129
	国保医療係	☎ 0238-85-6130
農林課	森林整備係	☎ 0238-85-6125
建設課	管理係	☎ 0238-85-6140
教育委員会	学校教育係	☎ 0238-85-6144

≪開所日時≫ 月曜日から金曜日 8:30~17:15

(12月29日から1月3日、祝日を除く。)

新型コロナウイルスの感染症予防のため、中止・延期になる事業があります。詳しくは、ホームページ・母子手帳アプリ 紅ほっぺ等でご確認ください。



全期間をとおして

子育て世代包括支援センター（健康福祉課健康推進係）

☎ 0238-86-0210

～妊娠期から子育て期にわたり、切れ目ない支援で子育てを応援します～

●妊娠から出産、産後、子育てのさまざまな不安や悩み等について、母子保健コーディネーター（保健師等）、保育士等が相談（電話、来所、訪問）をお受けします。また、医療や福祉、教育機関などと連携しながら、地域全体で子育てを応援します。

母子健康手帳交付時とあかちゃん訪問時に、すこやかサポートプランを交付し、それぞれに合わせた子育てを応援します。お気軽にご相談ください。

あか
相談室「紅ほっぺ」

あか
母子手帳アプリ「紅ほっぺ」の配信



お子さんを連れてゆっくり相談できます♪

妊娠・出産・子育ての記録や予防接種のスケジュール管理、町からのお知らせやイベント情報などが取得できるスマートフォンアプリを配信します。母子健康手帳と合わせて、ぜひご利用ください！

母子モ(ポシモ)で検索!

OR
QRコード から



オンライン
相談も
できます!





妊娠前の

風しん抗体検査・予防接種費用助成

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

- 妊娠初期の女性が風しんにかかると、あかちゃんも感染し、難聴や心疾患などの障がいが起こる可能性があります。妊娠を希望する女性やそのご家族等を対象に抗体検査・予防接種の費用を全額助成します。電話等で健康福祉課健康推進係までお申込みください。

☆抗体検査の対象：

*令和3年4月1日時点の年齢です。

- ①妊娠を希望している26歳～50歳*の女性（妊娠中の方、妊娠の可能性のある方を除く。）
 - ②妊娠を希望している26歳～50歳*の女性（抗体がある方、過去に風しんに罹患した方、予防接種を2回した方を除く。）の夫及び同居家族
 - ③妊婦（抗体が低い方または妊婦健診結果判明前の方に限る。）の夫及び同居家族
- ※ただし、過去に風しん抗体検査を受けたことがある方、風しんにかかったことがある方、予防接種を2回したことがある方は対象外です。

☆予防接種の対象：以下の①～③にあてはまり、抗体が十分でないと判定された方

- ①上記の抗体検査を受けた方
- ②妊婦健診等で抗体検査を受けた方（妊娠中の方、妊娠の可能性のある方を除く。）
- ③風しんの追加的対策対象者（定期予防接種対象を除く。）で上記抗体検査対象②もしくは③に該当する方

☆医療機関：白鷹町立病院、大森医院、多田医院、新野医院、横沢医院、みゆき整形外科クリニック

不妊治療費助成

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

- 一般不妊治療（特定不妊治療を除く、不妊治療にかかる検査や治療。保険適用・適用外を問いません。）を受けているご夫婦を対象に治療費を助成します。

☆助成額：1年度あたり10万円まで

☆手続き：申請書、受診等証明書、治療したことがわかる領収書、印鑑を持参のうえ、健康福祉課健康推進係で申請します。

*申請書、受診等証明書の様式は健康福祉課にあります。町ホームページからダウンロードできます。

- 特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けており、山形県特定不妊治療費助成を受けているご夫婦を対象に、県の助成限度額を超えた場合に治療費を助成します。

☆助成額：1回につき20万円まで

男性不妊治療が含まれる場合には、加えて1回につき5万円まで

☆手続き：申請書、山形県特定不妊治療費助成金給付決定通知書、印鑑を持参のうえ、健康福祉課健康推進係で申請します。

*申請書の様式は健康福祉課にあります。町ホームページからダウンロードできます。





妊娠したら



妊娠届・母子健康手帳の交付

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

●医療機関で妊娠届出書を受け取りましたら、なるべく早く届け出をしましょう。妊婦さんとお子さんの健康のため、妊娠・出産・子育ての記録として活用していただくために母子健康手帳を交付します。事前にお電話等で来所希望日時をお伝えください。

☆手続き：妊娠届出書、マイナンバーがわかるもの、印鑑を持参し、健康福祉課健康推進係に届け出をします。

妊婦健康診査費用の助成

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

●妊婦さんとおなかのあかちゃんの健康のために、定期的に医療機関で妊婦健康診査を受けましょう。妊婦健康診査 14 回分、超音波検査 4 回分、子宮頸がん検診、HTLV-1 抗体検査、性器クラミジア抗原検査の費用を助成します。母子健康手帳交付時、転入の方には転入時に受診票を交付します。
*里帰りなどで県外の医療機関で妊婦健診を受ける場合には事前にご相談ください。

妊婦歯科健康診査費用の助成

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

●妊娠するとむし歯や歯周病になりやすく、歯周病は早産等の原因になることもあります。また、親のむし歯予防は、生まれてくるお子さんのむし歯予防につながります。毎食後のブラッシングや異常がないか健診を受けることなどが大切です。妊婦さんを対象に歯科健康診査を無料で行います。母子健康手帳交付時、転入の方には転入時に受診票を交付します。

ニコニコマタニティライフ応援事業

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

●妊婦さんが妊婦健康診査の際に安心して通院し、出産にのぞめるよう妊娠中の経済的負担を軽減することを目的に、妊婦さん一人につき 3 万円を助成します。

☆手続き：母子健康手帳、運転免許証が保険証、妊婦さん名義の通帳、印鑑を持参のうえ、健康福祉課健康推進係に申請します。

マタニティママ&パパサロン

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

●妊娠中のママとパパで集まり、出産、子育てについてお話ししたり、学んだりするサロンです。感染症予防のため、1 回 3 組までの限定で行います。

開催月日	
4月15日(木)	10月22日(金)
6月18日(金)	12月21日(火)
8月20日(金)	2月18日(金)



☆時間： 受付 9:50 10:00~11:30

☆場所： 白鷹町子育て支援センターにこぼーと

☆内容： ☺ ママ&パパトーク ☺ マタニティライフの過ごし方+お産のあれこれ
☺ 妊娠中の栄養/歯の健康について学ぼう! ☺ 先輩ママ・あかちゃんとお話しよう!

☆持ち物： 母子健康手帳、筆記用具

☆申し込み： 開催日の 3 日前まで、健康福祉課健康推進係まで電話等でお申し込みください。

妊婦インフルエンザ予防接種費用助成【10月～1月】 問い合わせ：健康福祉課健康推進係

●妊婦さんを対象に、インフルエンザによる感染症予防のための予防接種を実施します。

☆助成額：予防接種費用のうち、1回につき2,000円

☆助成回数：1回

☆助成方法：接種後に、申請書に領収書を添えて健康福祉課健康推進係に申請します。申請用紙は郵送もしくは母子健康手帳交付時に配付します。

【国民年金の方】産前産後期間の国民年金保険料の免除 問い合わせ：町民課戸籍年金係

●出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除されます。多胎の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の国民年金保険料が免除されます。
※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産（死産、流産、早産された方を含む）をいいます。

☆対象者：国民年金第1号被保険者 ☆届出時期：出産予定日の6か月前から

☆届出先：町民課戸籍年金係

☆手続きに必要なもの：①出産前の場合…母子健康手帳、医療機関が発行した証明書、その他出産予定日を明らかにできる書類など

②出産後の場合…被保険者と子が別世帯の場合は出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類

*届出者本人が窓口で届出書を提出する場合は、マイナンバーカードを提示してください。



やまがた子育て応援パスポート（県） 問い合わせ：健康福祉課子育て支援係

●「やまがた子育て応援パスポート」は、県内外の協賛する企業や店舗で提示すると、割引やポイントの加算などのサービスを受けることができます。妊婦さんと高校3年生までのお子さんがいるご家庭が対象です。母子健康手帳交付時や転入手続きの際に申請方法を記載したチラシを配付しています。
*くわしくは、山形県のホームページをご覧ください。

子育てタクシー（県） 問い合わせ：健康福祉課子育て支援係

●妊婦さんが健診や急に病院に行きたいが家族がいない、保育園や学校などに子どもを迎えに行けないなどの時に送迎を行う“子育てに優しい”タクシーです。料金は通常と同じです。
事前にタクシー会社に登録し、予約をして利用します。
白鷹町を運行エリアとしているタクシー会社：朝日観光タクシー（白鷹町）、中央タクシー（長井市）
*くわしくは、山形県のホームページをご覧ください。

身体障がい者等用駐車施設利用証の交付（県） 問い合わせ：健康福祉課福祉係

●妊産婦（妊娠7か月から産後1年）、身体障がいのある方、知的障がいのある方などを対象に、公共施設やスーパーなどに設置されている障がい者等のための駐車スペースに駐車するための利用証を交付します。

☆申込み（妊産婦）：妊娠7か月以降に母子健康手帳を持参のうえ、健康福祉課福祉係で手続きします。



ご結婚された方へ <結婚新生活支援事業>

結婚して新生活をスタートする新婚世帯を応援するため、新居となる家賃や住宅の購入費、引っ越し費用など最大 40 万円を補助します！

- ☆条件 ・夫婦ともに 34 歳以下 ・夫婦ともに住民税等の滞納がない
- ・夫婦の前年度所得額が 340 万円未満 など

(奨学金返済している場合や結婚を機に離職された場合はご相談ください。)

* 申請書類等については、健康福祉課子育て支援係にお問い合わせください。



お子さんが生まれたら

出生届

問い合わせ：町民課戸籍年金係

- お子さんが生まれたら 14 日以内（出生日を含む）に、お子さんの名前を決めて町民課戸籍年金係に届け出をしましょう。本籍地、住所地または出生地の市区町村役場でも届け出ができます。

☆持ち物：出生届書、母子健康手帳、印鑑、出生連絡票、
 保護者の通帳（出生祝金の受取・児童手当の受給のため）、
 児童手当受給者の健康保険証（国民健康保険の方は不要です。）

* 出生届書は出生した医療機関から発行されます。

<<出生届時の手続き>>

- 出生連絡票（妊婦健康診査票のつづりにあります。）を出生届と一緒に提出してください。
後日、あかちゃん訪問に伺うため、保健師等が連絡します。
- 出生祝い金の申請 町民課で手続きをします。
- 健康保険証の申請 国民健康保険の場合……町民課国保医療係で手続きします。
社会保険の場合 ……扶養者の勤務先にお問い合わせください。
- 子育て支援医療証等の申請 町民課国保医療係で手続きをします。
- 児童手当の申請
町民課で手続きをします。受給される方が公務員の場合には勤務先にお問い合わせください。



低出生体重児の届出

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

- お子さんの出生体重が 2500 g 未満である場合に、健康福祉課健康推進係に届出が必要となります。
届出書については、健康福祉課健康推進係までお問い合わせください。

未熟児養育医療

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

- 身体の発育が未熟なまま生まれ入院を必要とする乳児に対して、その治療に必要な医療費を公費で負担します。健康福祉課健康推進係に申請します。必要な書類等については、健康福祉課健康推進係までお問い合わせください。



白鷹っ子養育事業・出生祝い

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係

- 次代を担うお子さんの健やかな成長を祈念し、お祝いとして、お子さんひとりにつき5万円を贈呈します。出生届時に手続きします。

出産育児一時金

問い合わせ：医療機関、町民課国保医療係

- 母親が加入している健康保険から、お子さん1人につき42万円（産科医療補償制度に加入していない医療機関で出産した場合には39万円）が出産費用として支給されます。出産する医療機関で手続きを行い、保険者と医療機関との直接のやりとりで支払いが行われます。出産費用が42万円を超える場合は、その超える分を医療機関に支払うことになります。出産費用が42万円に満たない場合には、後日申請することで満たない分が支給されます。

☆出産費用（42万円に満たない分）の申請

国民健康保険の場合……町民課国保医療係で手続きします。

社会保険の場合……扶養者の勤務先にお問い合わせください。

児童手当

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係

- 家庭等の生活の安定とお子さんの健やかな成長に役立てていただくため、保護者等に支給します。受給される方が公務員の場合には所属長から支給されますので、勤務先にお問い合わせください。

☆手当額 3歳未満及び第3子以降のお子さん……月額15,000円

3歳以上中学3年生までのお子さん……月額10,000円

（ただし、所得制限額以上の場合は月額5,000円）

2月、6月、10月の支給月に前月分までの手当をまとめて支給します。

☆手続き：出生や転入等により新規に受給する場合は、認定請求書に振込みを希望する預金通帳の写しを添付し、町民課もしくは健康福祉課子育て支援係に提出します。

子育て支援医療・しらたか元気っ子事業

問い合わせ：町民課国保医療係

- 0歳児から高校3年生の年齢の方に医療費を助成する制度です。該当する方には医療証を交付します。医療機関で医療証を提示することで医療費の支払いが不要となります。（ただし、保険適用外の医療費は除きます。）

☆手続き：健康保険証、マイナンバー（個人番号）がわかるもの、印鑑、扶養者のマイナンバー（個人番号）がわかるものを持参のうえ、町民課国保医療係で申請します。

☆県外の医療機関を受診した場合：受診後、申請が必要です。医療機関発行の領収書、健康保険証、医療証、印鑑、保護者の預金口座のわかるものを持参のうえ、町民課国保医療係で手続きをします。



あかちゃん訪問

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

- 生後4か月頃までのお子さんがいるご家庭に保健師等が訪問します。お子さんの成長やお母さんの体調の確認を行い、子育てや予防接種などの情報をお伝えします。事前に電話で連絡いたします。

新生児聴覚検査費用の助成

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

- 生まれつき耳の聞こえに問題のあるあかちゃんは、1000人に1～2人といわれています。早期に発見し、適切な治療や援助をすることがお子さんのことばの発達のためにとっても大切になります。

出産医療機関で実施する新生児の聴覚検査にかかる費用を全額助成します。初回検査と初回検査で要検査となった場合の再検査が対象です。

☆手続き：検査後に、申請書、検査を受けたことがわかる医療機関の領収書等、母子健康手帳、印鑑を持参のうえ、健康福祉課健康推進係に申請します。あかちゃん訪問の際に申請することもできます。

*申請書は母子健康手帳交付時、妊娠中に転入された場合には転入時にお渡しします。

ようこそあかちゃん応援メッセージ・ギフト

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係

- お誕生をお祝いし、子育てを応援するためにメッセージカードや絵本、子育て情報誌などをプレゼントします。あかちゃん訪問の際にお渡しします。



産後ケア

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

- 産師等が産後のお母さんやお子さんのこころとからだの状態に応じたケア（子育てに関するサポートや乳房ケア）を提供し、お母さんやお子さん、そのご家族が健やかな子育てができるよう支援します。

- ・短期入所…産科医療機関に宿泊し、ケアを受けることができます。
- ・通所、訪問…助産院や自宅でケアを受けることができます。

☆対象となる方

町内に住所がある、もしくは当町に里帰り出産で滞在しているおおむね産後1年以内のお母さんとお子さんで、次の条件に当てはまる方が利用できます。

- ・お母さんの体調や子育てに不安がある方
- ・支援を必要とする方
- ・医療行為が必要でない方

☆利用料金

- ・短期入所 … 1泊 1500円
- ・通所、訪問 … 1回 500円

☆利用方法

事前に申し込みが必要です。子育て世代包括支援センター母子保健コーディネーターまでご相談ください。



離乳食サロン

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

- ママたちで交流しながら、楽しく離乳食を学ぶサロンです。管理栄養士さんに相談できます。託児もあります。

開催月日	
5月18日(火)	11月9日(火)
7月13日(火)	1月11日(火)
9月14日(火)	3月22日(火)

☆時間： 1回目9:30～ 2回目:10:30～ (各回30分、4名まで)

☆場所： 白鷹町子育て支援センターにこぼーと

☆内容： 離乳食のすすめ方についてのお話 など

☆持ち物： 母子健康手帳、筆記用具、メモ

託児利用の場合はお子さんに必要なもの(おむつ、おしり拭き、ごみ袋、ミルクなど)
ファミリーサポートに未登録の方は、印鑑

☆申込み：開催日1週間前までに、子育て支援センターにこぼーと(☎87-0083)までお申し込みください。



乳幼児健診

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

- お子さんの心身の発育状態などを確認し、異常があった場合の早期発見や子育てに関する相談等を行うための健康診査を行います。

対象となる方については、健診時期が近づきましたら、郵送にてご案内します。

☆場所：白鷹町子育て支援センターにこぼーと

3か月・9か月児健診		
3か月児		9か月児
<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・身体測定 ・内科診察 ・子育て、離乳食についてのお話 ・子育て、栄養相談 		<ul style="list-style-type: none"> ・問診 ・身体測定 ・内科診察 ・歯の健康、離乳食についてのお話 ・子育て、栄養相談
日にち	対象	対象
4月 7日(水)	令和2年12月生	令和2年6月生
5月12日(水)	令和3年1月～2月12日生	令和2年7月1日～8月12日生
7月 7日(水)	令和3年2月13日～3月生	令和2年8月13日～9月生
8月 4日(水)	令和3年4月生	令和2年10月生
9月 1日(水)	令和3年5月生	令和2年11月生
10月13日(水)	令和3年6月～7月13日生	令和2年12月～令和3年1月13日生
12月 8日(水)	令和3年7月14日～8月生	令和3年1月14日～2月生
1月 5日(水)	令和3年9月生	令和3年3月生
2月 9日(水)	令和3年10月生	令和3年4月生
3月 2日(水)	令和3年11月生	令和3年5月生

1 歳 6 か月児健診

- ・問診
- ・身体測定
- ・内科診察
- ・歯科診察
- ・ブラッシング指導、フッ素塗布
- ・子育て、栄養相談



日にち	対 象
5月19日(水)	令和元年 9月～ 10月15日生
7月21日(水)	令和元年 10月16日～ 12月生
9月15日(水)	令和2年 1月～ 2月生
11月17日(水)	令和2年 3月～ 5月15日生
1月19日(水)	令和2年 5月16日～ 6月25日生
3月16日(水)	令和2年 6月26日～ 8月生

2 歳児歯科健診

- ・問診
- ・歯科診察
- ・ブラッシング指導、フッ素塗布
- ・むし歯予防のお話
- ・子育て、栄養相談



日にち	対 象
6月 9日(水)	平成30年 7月～ 9月生
9月 8日(水)	平成30年 10月～12月生
12月 15日(水)	平成31年 1月～令和元年 5月10日生
3月 9日(水)	令和元年 5月11日～ 8月生

3 歳児健診

- ・問診
- ・内科診察
- ・尿検査
- ・身体測定
- ・歯科診察
- ・栄養相談
- ・視力検査、ささやき声検査(聴力検査)
- ・ブラッシング指導、フッ素塗布
- ・子育て相談(臨床心理士)

日にち	対 象
4月22日(木)	平成29年 8月～10月15日生
6月24日(木)	平成29年 10月16日～12月15日生
8月26日(木)	平成29年 12月16日～ 平成30年 3月20日生
10月28日(木)	平成30年 3月21日～ 6月15日生
12月 2日(木)	平成30年 6月16日～ 7月15日生
2月 3日(木)	平成30年 7月15日～ 8月生

3 歳児眼科健診

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

●3歳児健診を受診し4歳になる前までのお子さんを対象に、弱視等の眼科異常を早期発見し、適切な治療につなげることを目的に眼科医師による眼科健診を行います。

☆方法 3歳児健診の時に受診券を配付します。

桑島眼科医院(長井市)を受診し、健診を受けます。

すくすく発達相談

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

- お子さんの発達や言葉に関する悩みや不安について、お子さんのこころの発達に詳しい臨床心理士が相談をお受けします。一人1時間程度の個別の相談で、予約制です。

日 時	
4月22日(木) 午前	10月28日(木) 午前
5月11日(火) 午前	11月24日(水) 午後
6月24日(木) 午前	12月2日(木) 午前
7月14日(水) 午後	1月12日(水) 午後
8月26日(木) 午前	2月3日(木) 午前
9月14日(火) 午前	3月8日(火) 午前

小学校入学に向けた
《すくすく就学相談会》
6/24午前・7/14午後
町教育委員会が
担当します。

☆場所：白鷹町健康福祉センター

☆事前に健康福祉課健康推進係までお申込みください。

ペアレントトレーニング

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

- 幼児から小学生のお子さんを持ち、お子さんへの接し方を学びたい保護者の方を対象に、お子さんへの肯定的な働きがけを学び、子育ての困りごとを軽減し、お子さんの発達促進や行動改善につながるよう臨床心理士によるペアレントトレーニングを実施します。

☆場所：白鷹町健康福祉センター

☆日程、内容



	日時	内容
1回目	8月19日(木)	心理士の先生とお話、1人30分面談
2回目	9月2日(木) 14:00~15:30	グループワーク 【はじめに、こどもの行動を振り返ろう!】
3回目	9月16日(木) 14:00~15:30	グループワーク 【こどもの行動に注目してみよう!】
4回目	9月30日(木) 14:00~15:30	グループワーク 【行動別の対応や関わりの工夫を学ぼう!】
5回目	10月14日(木) 14:00~15:30	グループワーク【まとめ】

☆申込み：申し込み用紙に必要事項を記入し、健康福祉課健康推進係までお申し込みください。

◎「子育て講演会」 10月26日午後 開催予定! <対象：妊婦さん、子育て中の方>

保育園・こども園巡回相談

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

- 保育園・こども園に入所しているお子さんが、心身ともにより健康に過ごせるよう、年間3回程度保健師、臨床心理士、教育委員会担当等が保育園・こども園に訪問します。



定期予防接種

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

●お子さんの健康と感染症予防のための予防接種を実施します。対象期間内であれば、接種費用の自己負担はありません。

予防接種名		対象者	接種間隔・回数等
ロタウイルス	1 価	6 週～24 週	27 日以上の間隔をあけて 2 回 (1 回目は、14 週 6 日までに)
	5 価	6 週～32 週	27 日以上の間隔をあけて 3 回 (1 回目は、14 週 6 日までに)
ヒブ感染症		2 か月～ 5 歳未満	<2 か月～7 か月に至るまでに開始した場合> 初回：27 日（医師が認めた場合には 20 日）以上（標準：20 日～56 日）の間隔をあけて 3 回 追加：初回終了後、7 カ月以上（標準：7 カ月～13 カ月）の間隔で 1 回
小児用肺炎球菌感染症		2 か月～ 5 歳未満	<2 か月～7 か月に至るまでに開始した場合> 初回：12 カ月までに 27 日以上の間隔をあけて 3 回 追加：初回終了後、60 日以上の間隔をおいて、かつ生後 12 カ月～15 カ月に至るまでの間を標準として 1 回
B 型肝炎		1 歳になる前	27 日以上の間隔をあけて 2 回 1 回目から 139 日(20 週)以上あけて 1 回
四種混合		3 か月～ 7 歳 6 か月未 満	1 期初回：20 日以上の間隔をおいて 3 回 1 期追加：3 回目終了後、6 カ月以上（標準：12 カ月～18 カ月）あけて 1 回
二種混合		11 歳以上 13 歳未満	1 回
麻しん・風しん		1 期：1 歳 2 期：年長	1 期：1 回 2 期：1 回
水痘		1～3 歳未満	3 カ月以上、標準的には 6 カ月～12 カ月の間隔をおいて 2 回
日本脳炎		1 期：6 か月～ 7 歳 6 か月未 満 (初回：3 歳 追加：4 歳) 2 期：9 歳～ 13 歳未満	1 期初回：6 日以上（標準：6 日～28 日）の間隔をおいて 2 回 1 期追加：2 回目から 6 カ月以上（標準：おおむね 1 年）あけて 1 回 2 期：1 回 ※1 期終了後、おおむね 5 年の間隔をおいて接種することが望ましい。
BCG		1 歳未満	1 回
子宮頸がん予防		小学 6 年～ 高校 1 年相当 (女性)	サーバリックス (2 価)：1 回目を 0 月として、2 回目は 1 か月後、 3 回目は 1 回目から 6 カ月後 ガーダシル (4 価)：1 回目を 0 月として、2 回目は 2 か月後、 3 回目は 1 回目から 6 カ月後

H7 年度～H18 年度生
:20 歳未満

積極的な接種勧奨は差し控え

☆接種方法

- ・就学前までの期間に使用する予診票は出生届時に配付します。
転入された場合には健康福祉課にて接種歴を確認し、必要な予診票をお渡しします。
- ・接種を希望する医療機関に直接電話等で予約をし、予防接種を受けます。母子健康手帳と予診票を忘れずに持参しましょう。小冊子「予防接種とこどもの健康」を読んで、よく理解した上で接種するようにしましょう。
- * 白鷹町、長井市、飯豊町、小国町以外にある医療機関（きじまキッズクリニックは除く）で予防接種を受ける場合には、予防接種券が必要です。事前に健康福祉課健康推進係にお申込みください。
- * 県外の医療機関で予防接種を受ける場合には事前にご相談ください。

おたふくなどの任意予防接種…
料金は自己負担ですが、感染症やその重症化を予防します。
接種希望の場合は、かかりつけ小児科等にご相談ください。

小児インフルエンザ予防接種費用助成

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

●6か月から中学3年生を対象に、インフルエンザによる感染症予防のための予防接種を実施します。

☆助成額：予防接種費用のうち、1回につき2,000円

☆接種回数：6か月から13歳未満 2回、13歳以上 1回

☆接種方法：接種を希望する医療機関（白鷹町及び長井市の医療機関、きじまキッズクリニック、公立置賜総合病院に限る。）に直接電話等で予約し、予防接種を受けます。

予診票は医療機関にあります。医療機関では、助成費用（2,000円）よりかかった接種費用が請求されますので、お支払ください。



家庭教育講座

問い合わせ：教育委員会・農林課・健康福祉課

●白鷹町の子育て情報や食育への取り組みなどを紹介する情報誌「ほんわか通信」を年4回発行しています。ぜひご覧ください。また、白鷹町の郷土料理を親子で作る“ごっつおづくり”などの料理教室も開催しますので、ぜひご参加ください。



積み木のプレゼント（木育推進事業）

問い合わせ：農林課森林整備係

●9か月児健診で、お子さんに白鷹町産スギ製の積み木をプレゼントします。木の良さを親子で体感し、木への親しみを深めましょう。塗料などを使っていないため安心して遊ぶことができます。

絵本のプレゼント

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係

●1歳6か月児健診で、お子さんに絵本をプレゼントします。絵本の読み聞かせは、親子のあたたかいふれあいの機会となり、またお子さんのこころやことばの発達によい影響があります。



子育て支援センター「にこぽーと」 ☎87-0083

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係

●あかちゃんから小学校低学年のお子さんとおうちの方が、自由に遊ぶことのできる施設です。

育児講座や身体測定（月1回）なども行っています。ぜひ気軽にご利用ください。

☆場所 鮎貝7002番地 さくらの保育園のとなり

☆利用日 日曜日～金曜日 ☆利用時間 9:30～12:00、13:00～15:30

☆休館日 毎週土曜日、12月31日～1月3日



保育園・こども園開放

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係

●町内の各保育園・こども園で園内や園庭を開放します。園の雰囲気に触れたり、一緒にお友達と遊んだりできます。日によっては園の行事に参加できます。

保育園・こども園に入所していないお子さんと保護者等が対象となります。

☆場所：各保育園・こども園（さくらの保育園、ひがしね保育園、愛真こども園、よつばこども園）

☆日時：毎週水曜日 9:30～11:00

*年度はじめや年度末は実施しない場合があります。詳しくは園にお問い合わせください。

☆申込み：必要ありません。直接、園においでください。

ファミリー・サポート・センターによる預かり支援

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係

- ファミリー・サポートとは、子育ての支援を受けたい方と子育てを応援できる方で構成される会員組織で、その会員相互による子育て援助活動です。お子さんをみてくれる人がいないなど支援を受けたい方（利用会員）にたいして、子育てを応援したい方（協力会員）がお子さんを預かり、子育ての支援をします。白鷹町に在住の方、白鷹町に勤務する方のおおむね 1 歳～12 歳までのお子さんをお預かりします。

☆料金

平日 7:00～19:00	1 時間 600 円
それ以外の時間	1 時間 700 円
土曜・日曜・祝日	1 時間 700 円※

※休日保育のニーズに対応するため、土曜・日曜・祝日等の 2 時間 30 分以上の利用について、費用の一部を助成します。

助成額：2 時間半…300 円、3 時間…600 円、3 時間半…900 円
4 時間以上…1 時間あたり 300 円

- ・兄弟で預ける場合には、2 人目以降は利用料金の半額となります。



☆申込み 登録、申込先：白鷹町子育て支援センター「にこぼーと」 ☎0238-87-0083

- ・支援を受けたい方は、事前に利用会員に登録します。
- ・利用したい日の 3 日前までに利用の申込みをします。
- ・初めて利用する方は協力会員の方と顔合わせがあります。

*協力会員も随時受付しています。

一時保育

問い合わせ:健康福祉課子育て支援係

- 保護者の疾病・入院、子育て負担軽減、その他の理由によりお子さんの保育が一時的に必要な場合に保育園・こども園を利用できます。保育園・こども園に入所していないお子さんが対象です。

	さくらの保育園	ひがしね保育園	愛真こども園	よつばこども園
住所	鮎貝 7001 番地	畔藤 5277 番地	荒砥乙 721 番地 1	十王 4354 番地
電話	87-0081	85-5218	85-3160	85-0084
運営主体	社会福祉法人 白鷹町社会福祉協議会		社会福祉法人 白鷹会	
受入年齢	0 歳 ～ 就学前			
実施時間	8:30 ～ 16:30 ※延長等については、相談に応じます（料金別途）。			
実施曜日	月曜 ～ 土曜			

☆料金

年齢	4 時間未満	4 時間以上
3 歳未満	1,250 円	2,500 円
3 歳以上	1,100 円	2,200 円

*家庭状況によって無償となる場合があります。

事前に健康福祉課子育て支援係にお問い合わせください。

*4 時間以上の利用の場合は食事の提供がある場合があります。

園によって異なりますので直接お問い合わせください。

☆申込み：利用したい保育園・こども園に利用日 2 日前までに直接申し込みをします。



保育園・こども園への入所

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係

- お子さんの保育が必要な場合やこども園での教育を希望する場合に保育園やこども園に入所することができます。

＜町内の保育園・こども園＞

	さくらの保育園	ひがしね保育園	愛真こども園	よつばこども園
住所	鮎貝 7001 番地	畔藤 5277 番地	荒砥乙 721 番地 1	十王 4354 番地
電話	87-0081	85-5218	85-3160	85-0084
運営主体	社会福祉法人 白鷹町社会福祉協議会		社会福祉法人 白鷹会	
定員	150	60	120	90
受入年齢	0 歳 ～ 就学前			
開所時間	7:00 ～ 19:00			
特別保育	時間延長	時間延長、障がい児	時間延長	時間延長
通園バス	あり	あり	なし	あり

☆認定区分

認定区分	年齢	利用できる施設
1号認定【保育を必要とせず、教育を希望する】	満3歳以上	認定こども園（教育部分）
2号認定【保護者の就労や疾病等で保育が必要】	満3歳以上	保育所・認定こども園（保育部分）
3号認定【保護者の就労や疾病等で保育が必要】	満3歳未満	保育所・認定こども園（保育部分）

☆料金

- ・扶養義務者町民税所得割額、保育認定区分、時間によって異なります。＊生活保護世帯は0円【3歳～5歳について】利用料は無償。
- ・【0歳～2歳について】住民税非課税世帯のみ保育料無償。
＊その他、副食費等については園により異なり、園に支払いとなります。
- ・同一世帯から2人以上の子どもが入所した場合、第2子が半額となります。
- ・多子世帯子育て応援事業として、高校3年生相当以下の子どもが3人以上いる家庭における第3子以降の保育料が無料になります。



☆申込み：健康福祉課子育て支援係までご連絡ください。

- ・4月からの入所については、前年秋頃に申込みを受付します。詳しくは、町報にてお知らせします。年度途中の入所については、随時受付します。妊娠中から相談することができます。

働くパパ&ママ子育て応援事業

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係

- 子育て中の働くパパ・ママの子育て支援、経済的負担を軽減するために、未就学児を対象に他市町の病児保育施設を利用した際の利用料の一部（上限1,000円）を助成します。

☆申請方法：病児保育施設を利用した際の領収書等を添付して、健康福祉課子育て支援係に申請します。

詳しくはお問合せください。



子どもの歯の健康教室

問い合わせ：健康福祉課健康推進係、教育委員会学校教育係

- 子どもの歯の健康は、生涯の歯の健康づくりへの影響が大きく、身体の状態（生活習慣病）とも関連があります。子ども自身（未就学児については保護者含む）が歯科の健康に興味をもち、正しい歯磨きができ、将来にわたってよりよい口腔内の健康を保つことができるよう歯科衛生士による歯の健康教室を各保育園・こども園、小・中学校で行います。

*日程や内容については、各保育園・こども園、小・中学校からお知らせします。



小・中学校の学区について

問い合わせ：教育委員会学校教育係

- 保育園・こども園の利用に際しては、住所に関わらず選んで入園の申し込みをすることができますが、**小・中学校は住所地により入学する学校が指定**されています。ご注意ください。

〈お住まいの地区と指定する小・中学校の一覧〉

通学区域（お住まいの地区）	学校名
東高玉区、西高玉区、西横田尻区、東横田尻区、山口区（蚕桑 20 町内の 6 組を除く）	蚕桑小学校
鮎貝区、高岡区、深山区、山口区（蚕桑 20 町内の 6 組）	鮎貝小学校
荒砥第一区、荒砥第二区、仲町区、貝生区、菖蒲区、下山区、佐野原区、大瀬区、杉沢区（東部 4 町内）、十王区、萩野区、滝野区、中山区	荒砥小学校
浅立区、広野区、小山沢区、町下区、杉沢区（東部 4 町内を除く）	東根小学校
【町内全域】	白鷹中学校

ランドセル贈呈

問い合わせ：教育委員会学校教育係

- 小学校入学をお祝いし、ランドセルを贈呈します。ランドセルは町内でかばん製造を行っている「らんどーる山形」が製造しています。

詳細については、町報や年長児へ配布するチラシでお知らせします。

☆対象：白鷹町に住所があり、町内小学校もしくは県内特別支援学校小学部へ入学予定の方

☆申込み：7月頃、見本品を展示します。申請書を教育委員会に提出します。



就学援助制度

問い合わせ：教育委員会学校教育係

- 小・中学校に在学（就学）するお子さんの学用品費や給食費など、就学費用の一部を援助する制度を設けています。

☆対象：経済的理由で就学が困難と認められる児童生徒

☆援助内容：学用品費・給食費ほか

☆提出書類：申請書、家族全員の給与等の所得のほか、児童手当、児童扶養手当、年金等を受給されている場合は金額がわかる書類のコピーを添付してください。

☆提出期限：毎年1月31日（年度途中の場合は随時受付）

※毎年1月中旬～1月末までが申請期間です。

☆提出先：通学している（予定の）小・中学校

特別支援教育就学奨励制度

問い合わせ：教育委員会学校教育係

- 小・中学校に在学（就学）する障がいのあるお子さんや特別支援学級に就学するお子さんの学用品費や給食費など、就学費用の一部を援助する制度を設けています。

（就学援助制度に該当している場合は対象外となります。）

☆援助内容：学用品費・給食費ほか

☆提出書類：申請書（通学している小・中学校からお渡しします。）

添付書類は就学援助制度と同じです。

☆提出先：通学している小・中学校

放課後児童クラブ

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係

- 保護者の方の就労などにより、放課後や土曜日、長期休業など家庭での保育をうけられない小学生が利用できます。一時的な利用もできます。

		蚕桑っ子クラブ	鮎っ子クラブ	エンゼル イン しらたか	東根っ子クラブ
設置場所		蚕桑地区コミュニティセンター内	子育て支援センター内	愛真こども園敷地内	東根小学校内
電話		87-1188	87-0084	85-3160	090-9270-8122
運営主体		社会福祉法人 白鷹町社会福祉協議会	社会福祉法人 白鷹町社会福祉協議会	社会福祉法人 白鷹会	社会福祉法人 白鷹町社会福祉協議会
時間	月～金曜	下校時間～19:00	下校時間～19:00	下校時間～19:00	下校時間～19:00
	土曜/長期休業/ 学校代休	7:00～19:00	7:00～19:00	7:00～19:00	7:00～19:00
休所日		日曜・祝日・お盆 年未年始	日曜・祝日・お盆 年未年始	日曜・祝日 年未年始	日曜・祝日・お盆 年未年始
登録料		無料			
保険料		年額 800 円			
費用	小学 1～3 年生	通常利用月額 7,000 円（その他の費用はクラブにより異なります。）			
	小学 4～6 年生	通常利用月額 6,000 円（その他の費用はクラブにより異なります。）			

☆申込み：随時受け付けています。希望の放課後児童クラブに必要な書類を提出し申込みます。

げんき弁当子ども料理教室

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

- 食育の取り組みとして、各地区で、小学生を対象に、町内産食材を使った弁当の調理実習と町内産生乳を材料としたアイスクリームの試食を行います。町内の各学校で行っている「弁当の日」の取り組みの後押しとして、また子ども達が食への感謝、いのちの大切さを実感できる機会として実施します。小学校等をとおして、実施日時や申込みのお知らせをします。ぜひご参加ください。



子どもの健康づくり健診

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

- 小学5、6年生と中学2、3年生の希望者を対象に、早いうちから生活習慣病を予防し、よりよい健康づくりを支援するための健診を実施します。お子さんの健康状態を確認するよい機会ですので、ぜひ受診しましょう。対象となるお子さんには、詳細についてご案内します。

☆内容：身体計測（身長、体重、腹囲）、血圧測定、血液検査（血糖・脂質・尿酸・肝機能・貧血）

☆場所：医療機関（大森医院、多田医院、新野医院、横沢医院、さとう小児科医院）

☆料金：無料



しらか^{けんこう}か健紅マイレージ

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

- 健康づくり活動をポイント化し、健康づくりを応援します。ポイントが貯まると特典があります。

☆対象：小学生以上の町民と町内高等学校に在学する方（令和4年4月1日現在年齢）

☆期間：10月1日～30日

☆内容：①記録票を手に入れ、ポイントを貯めます。

- ・記録票の設置場所：健康福祉センター、各地区コミュニティセンターなど
- ・小学生、中学生、高校生、大人部門毎に目標を決め、ポイントを記録する。

②ポイントが貯まったら、特典をうけます。

- ・健康福祉課健康推進係に記録票を提出
- ・特典（1）「やまがた健康づくり応援カード（県内の健康づくり協力店でサービスを受けられることができる）」の交付（19歳以上の方）
- （2）部門毎、上位入賞の方にステキな商品をプレゼントします。

元気ニコニコ健康月間

問い合わせ：健康福祉課健康推進係

- 「みんなでつくる健康な町～今こそ健康づくりの輪を広げよう～」をテーマに年に10月の1か月間を健康月間として様々な取り組みを行います。ライフステージに合わせて楽しめる内容です。ぜひ、ご参加ください。

☆期間：10月1日～31日

☆内容：親子でハロウィンダンス・クッキング教室・ニコニコマーケット・パネル展示など



子育て支援住宅「みらい」

問い合わせ：建設水道課管理係

- 小学校就学前のお子さんのいる夫婦世帯が入居できる「子育て支援住宅」が12棟あります。

☆住宅の概要

- ・所在地：白鷹町大字鮎貝 7341 番地
- ・構造：木造平屋建
- ・間取り：2LDK（78㎡）
- ・駐車場：1戸あたり2台のスペース
- ・設備：IHクッキングヒーター、土壌蓄熱式床暖房、食洗器、エコキュート
- ・家賃：2子までを扶養する方 35,000円/月、3子以上を扶養する方 30,000円/月

☆入居資格：

- ・子を持つ夫婦世帯で、お子さんが小学校就学前であること（1人以上）
 - ・公営住宅法で定める基準に準じ、世帯の月額所得の合計が313,000円を超えないこと など
- ※一番下のお子さんが小学校を卒業する年の3月31日まで入居できます。

☆入居の募集・申込み：町報やホームページでお知らせします。



障がいがある方への主な支援

小児慢性特定疾病医療費助成制度（窓口：置賜保健所） 問い合わせ：健康福祉課健康推進係

- 小児慢性特定疾病にかかっている児童等について、健全育成の観点から、患児家庭の医療費の負担軽減を図るため、その医療費の自己負担分の一部を助成する制度です。

小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業 問い合わせ：健康福祉課福祉係

- 小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象となっている方に日常生活用具を給付する事業です。

《日常生活用具の種目》

便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー（吸入器）、パルスオキシメーター、ストーマ装具（消化器系）、ストーマ装具（尿路系）、人工鼻

※身体障害児の補装具、重度障害児・者日常生活用具給付等事業の対象となっている方は対象とはなりません。

育成医療 問い合わせ：健康福祉課福祉係

- 身体に障がいのある児童が、指定された医療機関から、身体上の障がいが軽減され、日常生活を容易に送られるよう必要な医療を受けた場合、医療に要した費用（保険適用分）の一部について支給する制度です。

☆対象：18歳未満の身体に障がいのある児童またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童で手術等で確実な治療効果が期待できる方

☆申込み：健康福祉課福祉係に申請します。詳細はお問い合わせください。

身体障害者手帳の交付 問い合わせ：健康福祉課福祉係

- 身体障がい児・者が福祉制度を利用するために必要な手帳を交付します。（障害等級1級～6級）

☆対象：身体に永続的な障がいがあり、その障害の程度が身体障害者障がい程度等級表に該当する方

☆申込み：健康福祉課福祉係に申請します。詳細はお問い合わせください。

☆主な福祉サービス：自立支援医療費の給付、補装具費の支給、日常生活用具の給付、交通運賃割引、福祉タクシー券交付、自動車税等の減免、自立支援給付事業及び障害児通所給付事業

療育手帳の交付 問い合わせ：健康福祉課福祉係

- 知的障がい児・者が福祉制度を利用するために必要な手帳を交付します。（障害等級A、B）

☆対象：児童相談所または知的障がい者更生相談所において、知的障がいの判定を受けた方

☆申込み：健康福祉課福祉係に申請します。詳細はお問い合わせください。

☆主な福祉サービス：交通運賃割引、福祉タクシー券交付、自動車税等の減免、自立支援給付事業及び障害児通所給付事業

特別児童扶養手当

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係

●精神または身体に障がいのある児童の福祉増進のために支給されます。

☆対象：精神または身体に障がいのある20歳未満の児童を扶養している父や母、または養育者

*次の場合には対象になりません。

- ・所得が一定以上の場合
- ・対象児童が児童福祉施設に入所している場合

☆内容

4月・8月・11月の3期に分けて支給します。

障がい等級	1級	2級
手当月額	52,500円	34,970円

※詳細や申請方法等についてはお問い合わせください。

障害児福祉手当の支給

問い合わせ：健康福祉課福祉係

●精神または身体に著しく重度の障がいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある方に手当を支給します。

☆対象：次のいずれにも該当する方

- ①病院等に3か月以上入院していないこと
- ②施設に入所していないこと
- ③本人及び扶養義務者の所得が一定額を超えていないこと

☆内容

5月・8月・11月・2月の4期に分けて支給します。

手当月額：14,880円（20歳未満）

自立支援給付事業及び障害児通所給付事業

問い合わせ：健康福祉課福祉係

●障がいのある方が自立した生活を送るために必要な障がい福祉サービスを利用できます。

- ・介護給付…ホームヘルプ、生活介護、ショートステイ、施設入所支援等のサービス
- ・障害児通所給付…児童発達支援（未就学の障がいのある又はその可能性のある児童に、個々の状態及び発達の過程・特性等に応じた発達支援を行う）

放課後等デイサービス（学校に就学している障がいのある児童に、授業の終了後又は休業日に、個々の状況に応じた発達支援を行う）など

※詳細や申請方法等についてはお問い合わせください。

重度心身障がい（児）者への医療給付

問い合わせ：町民課国保医療係

●身体上または精神上著しい障がいのある方の医療費を助成する制度です。該当する方には重度心身障がい（児）者医療証を交付します。

☆対象：次のいずれかに該当する方

- ①身体障害者手帳1・2級所持者
- ②精神障害者保健福祉手帳1級所持者
- ③療育手帳A所持者 など

※ただし、町民税の所得割額が235,000円以上の方は対象外となります。

※詳細や申請方法等についてはお問い合わせください。



ひとり親家庭への主な支援

児童扶養手当

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係

- ひとり親の方や親にかわって子どもを養育している方に、生活の安定・自立の促進とともに、お子さんのすこやかな成長を願って支給されます。

☆対象：18歳に達する年度末までの児童（心身に障がいがある児童は20歳未満）を養育しているひとり親家庭（配偶者が一定程度障がい状態にある場合も含む）の父や母、または養育者

*次の場合には対象になりません。

- ・所得が一定以上の場合
- ・対象児童が里親に委託されている場合
- ・対象児童が児童福祉施設に入所している場合

*手当を受けてから5年を経過した方については、就労等の実績がない場合、手当額の一部が制限されます。

☆内容：奇数月（年6回）に2か月分が支給されます。

児童の数	全部支給のとき	一部支給のとき
1人目	月額 43,160円	月額 10,180～43,150円
2人目	10,190円を加算	5,100～10,180円を加算
3人目以降（1人につき）	6,110円を加算	3,060～6,100円を加算

*所得額によって支給額が変わります。所得限度額を超えた場合は、支給停止となります。

※詳細や申請方法等についてはお問い合わせください。

ひとり親家庭子育て生活支援事業（県）

問い合わせ：健康福祉課子育て支援係

- 保護者がけがや病気、急な仕事、冠婚葬祭などで、一時的に家事や子育てができないとき、または未就学児を養育している家庭が就業上の理由による場合には定期的に、家庭生活支援員が子どもの預かりや生活のお手伝いをします。所得等に応じて1時間あたり0円～300円の自己負担があります。（原則として、小学校修了前の児童を養育しているご家庭が対象です。）

※事前の登録が必要です。詳細や申請方法等についてはお問い合わせください。

ひとり親等医療給付

問い合わせ：町民課国保医療係

- ひとり親家庭等の医療費を助成する制度です。該当する方にはひとり親家庭等医療証を交付します。

☆対象：18歳以下の児童を扶養している方で次のいずれかに該当する方

- ①配偶者のいない方及びその児童
- ②配偶者が重度の心身障害により長期にわたって労働能力を失っている方及びその児童
- ③父母のいない18歳以下の児童
- ④DV防止法に基づく保護命令の申し立てを行い、現に配偶者に当該命令が発せられた方及びその方に扶養されている児童

※ただし、所得制限などにより対象外となる場合があります。

詳細や申請方法等についてはお問い合わせください。



お子さんが急な病気にかかったとき

■長井西置賜休日診療所

日曜日、祝日、年末年始の急病時、休日診療所をご利用ください。

住所：長井市ままの上 7 番 10 号（長井市保健センター内）

電話番号：0238-84-5799

診療科目：内科、小児科

受付時間：8:30～11:30、13:00～16:30

診療時間：9:00～17:00

■山形県小児救急電話相談

夜間の子どもの急病時、病院に行ったほうがいいかどうか判断に迷ったときにご利用ください。

医師の支援体制のもと、看護師が相談に応じます。

相談時間：毎日 19:00～翌朝 8:00

電話番号：#8000（県内プッシュ回線、携帯電話）

023-633-0299（ダイヤル回線、IP 電話、PHS）

■山形県医療機関情報ネットワーク

県内の救急病院や休日夜間診療所などの情報を掲載しています。

URL：<http://www.pref.yamagata.jp/medical-net/>

■こどもの救急ホームページ（社団法人日本小児科学会）

夜間や休日など診療外に、病院に行ったほうがいいのか判断の目安を提供しています。

<http://kodomo-qa.jp/>



しらたかまちの病院・医院

名称	所在地	電話番号
白鷹町立病院	白鷹町大字荒砥甲 501 番地	85-2155
新野医院	白鷹町大字鮎貝 1077 番地	85-2263
多田医院	白鷹町大字荒砥甲 1055 番地	85-2007
横沢医院	白鷹町大字横田尻 5379 番地 1	87-2207
大森医院	白鷹町大字荒砥乙 3282 番地	85-3636
みゆき整形外科クリニック	白鷹町大字十王 5059 番地 13	85-5533
岩崎歯科医院	白鷹町大字荒砥乙 965 番地	85-2003
佐藤歯科医院	白鷹町大字荒砥乙 1018 番地	85-2422
五十嵐歯科医院	白鷹町大字荒砥甲 955 番地	85-2075



しらたかまちのおでかけ・遊び場スポット♪

名 称	所在地/電話番号	内 容
白鷹町営スキー場	中山 2801 番地 ☎87-2215	12月中旬から3月中旬まで 時間：9:00～16:30（土・日・祝祭日 17:00） 17:30～21:00（ナイター） 大きなそり乗り場があります。 毎月第3日曜日は、小学生以下のお子さんはリフト無料♪
パレス松風 白鷹森林公園キャンプ場	十王 5687 番地 8 ☎85-1001	日帰り温泉や宿泊施設があります。 ローラーすべり台やアスレチック、キャンプ場もあります。
フラワー長井線	荒砥駅： 荒砥甲 1196 番地 ☎85-2016	荒砥駅～赤湯駅を運行している鉄道です。 おでかけに利用しよう。
町民プール	荒砥乙 1158 番地 白鷹中学校体育館北側	7月中旬から8月中旬まで 時間：9:00～16:00 一部浅いプールもあります。※幼児が利用する場合、保護者同伴
道の駅白鷹ヤナ公園 (あゆ茶屋)	下山 661 番地 1 ☎85-5577	日本最大級の観光ヤナ場があります。焼きたての鮎やさまざまな鮎料理を食べることができます。 春には、川幅いっぱいこいのぼりが飾られます。
どりいむ農園	畔藤 9053 番地 30 ☎85-2922	白鷹町の新鮮でおいしい農産物が購入できます。 営業時間 9:00～18:00 いちご狩りもできます。：3月～5月の土曜・日曜 13:30～30分間（予約制）
子育て支援センター 「にこぼーと」	鮎貝 7001 番地 ☎87-0083	室内遊び場で、あかちゃんから小学校低学年のお子さんとおうちの方が、自由に遊ぶことのできる施設です。 開館：日曜～金曜日、9:30～12:00、13:00～15:30 休館：土曜日、12月31日～1月3日
白鷹町立図書館	荒砥甲 833 番地 ☎87-0217	R1.6月リニューアル！子ども向け「おはなしのひろば」でゆっくり楽しく本に親しめます。“読書通帳”も作れます♪ 開館：9:00～19:00 休館：毎月第2・第4木曜日、年末年始
めぐりや健康公園	荒砥甲 645 番地 1 健康福祉センター隣	芝生の広場で自由に遊べます。 パークゴルフもできます。
琴平公園	荒砥乙 762 番地 1	すべり台やブランコなどの遊具があります。 水路もあり、夏は涼しく遊べます。
石倉フレンドリーパーク	荒砥乙 1175 番地 1 白鷹中学校近く	新しい遊具で、すべり台や鉄棒などの遊具があります。
スポーツ公園 (中丸公園)	鮎貝 1593 番地 2	ソフトボール場や野球場があります。 ブランコやジャングルジムなどの遊具があります。 春は桜もきれいです。
四季の里交流広場	鮎貝 7031 番地	ブランコ、すべり台などがあります。

